

【平成28年度】埼玉県行政不服審査会の答申の内容について

平成29年3月31日現在

No.	不服審査情報				答申情報		
	不服申立ての種類	不服申立日	諮問日	処分根拠法令	諮問受付日	答申日	答申内容
1	審査請求	平成28年7月8日	平成28年11月30日	児童福祉法	平成28年11月30日	平成28年12月20日	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条に基づく一時保護処分に係る本件審査請求については、本件処分に違法又は不当な点は認められないことから、本件審査請求を棄却するべきであるとの審査庁の判断は妥当である。
2	審査請求	平成28年8月8日	平成28年12月5日	地方税法及び埼玉県税条例	平成28年12月5日	平成28年12月22日	地方税法(昭和25年法律第226号)第145条及び埼玉県税条例(昭和25年条例第38号)第47条に基づく平成28年度分の自動車税賦課決定処分に係る本件審査請求については、本件処分には違法又は不当な点は認められないことから、本件審査請求を棄却するべきであるとの審査庁の判断は妥当である。
3	審査請求	平成28年6月2日	平成28年12月19日	生活保護法	平成28年12月19日	平成29年1月17日	生活保護法(昭和25年法律第144号)第24条第3項の規定に基づく保護申請却下処分に係る本件審査請求については理由があることから、本件審査請求に係る処分を取り消すべきであるとの審査庁の判断は妥当である。
4	審査請求	平成28年5月10日	平成28年12月19日	生活保護法	平成28年12月19日	平成29年1月17日	生活保護法(昭和25年法律第144号)第28条第5項の規定に基づく保護申請却下処分に係る本件審査請求については、本件処分には違法又は不当な点は認められないことから、本件審査請求を棄却するべきであるとの審査庁の判断は妥当である。

No.	不服審査情報				答申情報		
	不服申立ての種類	不服申立日	諮問日	処分根拠法令	諮問受付日	答申日	答申内容
5	審査請求	平成28年5月3日	平成28年9月8日	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	平成28年9月12日	平成29年1月30日	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳に係る障害等級変更不承認決定に係る本件審査請求については理由があるため、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第46条第1項の規定により、本件処分は取り消されるべきである。